



栃木県公報

平成26年
5月13日(火)
第2579号

目次

告 示

- 土地改良区定款変更の認可..... 409
- 道路の区域の変更..... 409
- 道路の供用開始..... 411
- 建築基準法による道路の指定..... 411

公 告

- 平成26年度登録販売者試験の実施..... 412
- 大規模小売店舗の新設の届出..... 414
- 平成27年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集..... 415
- 平成26年度栃木県農業大学校入学試験の実施..... 417
- 患畜の届出..... 420
- 土地改良区役員の退就任..... 420
- 公共測量の終了..... 422
- 開発行為の工事完了..... 422

調 達 等 公 告

- 入札公告（特定調達公告）..... 423
- 入札公告..... 425

正 誤

- 第2574号中..... 425

告 示

栃木県告示第232号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年 5月13日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
那 須 疏 水 土 地 改 良 区	平成26年 4月22日
小 山 市 美 田 北 部 土 地 改 良 区	平成26年 4月23日
鬼 怒 川 左 岸 土 地 改 良 区	平成26年 5月 2日

(農地整備課)

栃木県告示第233号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年 5月13日から同年 6月11日まで一般の縦覧に供する。

平成26年 5月13日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 一般国道

路線名 352号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	鹿沼市磯町204-1 から 鹿沼市磯町385まで	12.4 ~ 20.9	290.0	
	後	鹿沼市磯町204-1 から 鹿沼市磯町385まで	13.6 ~ 26.4	290.0	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 大子那須線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
24	前A	那須郡那須町大字寺子丙字前原2-63から 那須郡那須町大字寺子丙字前原2-107まで	12.0 ~ 14.7	88.7	A、B及びCは、関係図面 で表示する敷地 の区分をいう。
	前B	那須郡那須町大字寺子丙字前原2-63から 那須郡那須町大字寺子丙字前原2-169まで	6.6 ~ 8.0	70.0	
	前C	那須郡那須町大字寺子丙字前原2-172から 那須郡那須町大字寺子丙字前原2-107まで	7.2 ~ 9.0	90.0	
	後	那須郡那須町大字寺子丙字前原2-63から 那須郡那須町大字寺子丙字前原2-107まで	12.0 ~ 14.7	88.7	

III

道路の種類 県道

路線名 一般県道 杉山石末線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
176	前	塩谷郡高根沢町大字太田字道下561-1から 塩谷郡高根沢町大字太田字上野沢746-3まで	5.0 ~ 14.4	1,017.6	
	後	塩谷郡高根沢町大字太田字道下561-1から 塩谷郡高根沢町大字太田字上野沢746-3まで	10.2 ~ 22.1	1,017.6	

IV

道路の種類 県道

路線名 一般県道 宝積寺太田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
336	前	塩谷郡高根沢町大字太田字上野沢 746-1 から 塩谷郡高根沢町大字太田字上野沢 746-1 まで	9.5 ~ 11.1	97.6	
	後	塩谷郡高根沢町大字太田字上野沢 746-1 から 塩谷郡高根沢町大字太田字上野沢 746-1 まで	10.2 ~ 16.6	97.6	

栃木県告示第234号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年5月13日から同年6月11日まで一般の縦覧に供する。

平成26年5月13日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道 293 号	足利市助戸新山町2295-2 から 足利市新山町2239-2 まで	平成26年5月13日

(道路保全課)

栃木県告示第235号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第4号の規定により次のとおり道路を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により公告する。

なお、その関係図書は、所管の土木事務所に備え、縦覧に供する。

平成26年5月13日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類	道路の位置	道路の延長 及び幅員	指 定 年 月 日	所 管 の 土 木 事 務 所
法第42条第1項第4号の規定による道路	さくら市氏家字堂ノ後1175-2、1175-6、 1175-7、1175-26、1175-28、1175-30、 1175-31、1177-1、1177-2、1178-4、 1178-5、1178-7、1178-9、1178-14の各 一部、1175-25、1175-29、1178-15	幅員6.00m 延長121.20m	平成26年 5月1日	大 田 原 土 木 事 務 所
	さくら市氏家字堂ノ後1175-7、1175-9、 1175-10、1175-17、1175-32、1175-36、 1175-39、1175-43の各一部、1175-8	幅員6.00m 延長72.40m	平成26年 5月1日	大 田 原 土 木 事 務 所
	さくら市氏家字堂ノ後1167-1、1167-2、 1167-3、1167-5、1167-11、1167-12、	幅員6.00m 延長139.10m	平成26年 5月1日	大 田 原 土 木 事 務 所

1175-1、1175-9、1175-13、1175-15、1175-16、1175-17、1175-19、1175-40、1175-43、1178-1、1178-3、1178-10、1178-11、1178-12、1178-13、1180-1、1180-3 の各一部、1167-6、1167-7、1167-8			
さくら市氏家字堂ノ後1175-1、1175-3、1175-7、1175-8、1175-24、1175-37、1175-38、1175-39、1178-1、1178-2、1178-3の各一部	幅員6.00m 延長114.70m	平成26年 5月1日	大田原 土木事務所
さくら市氏家字堂ノ後1177-8、1179-1、1179-3、1179-7、1179-10、1179-11、1180-1、1180-3、1180-8、1199-3、1199-6、1199-7、1200-2、1200-4、1200-5、1200-6、1200-9の各一部	幅員6.00m 延長162.20m	平成26年 5月1日	大田原 土木事務所

(建築課)

公 告

○平成26年度登録販売者試験の実施

薬事法（昭和35年法律第145号）第36条の4第1項の規定により登録販売者試験を次のとおり実施するので、薬事法施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第159条の4第2項の規定により公示する。

平成26年 5月13日

栃木県知事 福田 富 一

1 試験期日

平成26年 9月12日（金） 午前9時30分から午後3時30分まで

2 試験場所

宇都宮大学陽東キャンパス（宇都宮市陽東7-1-2）

（会場への自家用車の乗り入れは禁止する。）

3 試験科目

次の項目について筆記形式で行う。

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事に関する法規と制度
- (5) 医薬品の適正使用と安全対策

4 受験資格

次の(1)から(6)までのいずれかに該当する者

- (1) 旧大学令（大正7年勅令第388号）に基づく大学及び旧専門学校令（明治36年勅令第61号）に基づく専門学校において薬学に関する専門の課程を修了した者
- (2) 平成18年3月31日以前に学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）に入学し、当該大学において薬学の正規の課程を修めて卒業した者
- (3) 平成18年4月1日以降に学校教育法に基づく大学に入学し、当該大学において薬学の正規の課程（同法第87条第2項に規定するものに限る。）を修めて卒業した者
- (4) 旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）に基づく中等学校若しくは学校教育法に基づく高等学校（以下「高校」という。）又はこれと同等以上の学校を卒業した者であって、薬局又は店舗販売業、一般販売業（卸売一般販売業を除く。以下同じ。）、薬種商販売業若しくは配置販売業において薬剤師又は登録販売者

- の管理及び指導の下に一般用医薬品の販売等に関する実務に平成26年9月11日現在で1年以上従事した者
- (5) 薬局又は店舗販売業、一般販売業、薬種商販売業若しくは配置販売業において薬剤師又は登録販売者の管理及び指導の下に一般用医薬品の販売等に関する実務に平成26年9月11日現在で4年以上従事した者
- (6) (1)から(5)までに掲げる者のほか、一般用医薬品の販売又は授与に従事しようとするに当たり(1)から(5)までに掲げる者と同等以上の知識経験を有すると知事が認めた者

5 提出書類

受験を希望する者は、受験願書に次の書類を添えて提出すること。ただし、前年度に栃木県が実施した登録販売者試験を受験した者は、当該試験の受験票を添付することにより、(1)学歴証明書及び(2)実務経験（見込）証明書及び勤務簿の写し等（当該証明に関する勤務簿の写し、勤務状況報告書又はこれらに準ずるものをいう。以下同じ。）の添付を省略することができる。

なお、受験願書、実務経験（見込）証明書、勤務状況報告書、写真票及び受験票は、各健康福祉センター又は栃木県保健福祉部薬務課で配布するものを使用する。

(1) 学歴証明書（4(1)から(4)までのいずれかに該当する者に限る。）

専修学校や各種学校ではなく、受験資格を証明する高校、大学等の卒業証明書を提出すること。また、婚姻その他の理由により、現在の氏名と学歴証明書の氏名の異なる場合は、戸籍謄（抄）本を提出すること。

(2) 実務経験（見込）証明書及び勤務簿の写し等（4(4)又は(5)に該当する者に限る。）

薬局又は店舗販売業、一般販売業、薬種商販売業若しくは配置販売業において一般用医薬品の販売等に従事したことを証明するもの。

勤務簿の写し等は、実務経験証明書により証明されている業務期間について、被証明者の氏名、月ごとの労働時間数が確認できる書類とする。

なお、出願時に受験資格を有しないが、1の試験期日の前日までに受験資格を有することとなる者については、出願時には見込証明書及び出願日の前月までの勤務簿の写し等を提出し、1の試験期日の前日までに実務経験証明書及び勤務簿の写し等を提出すること（同日必着）。提出がないときは、試験結果のいかんにかかわらず当該者に係る試験を無効とする。

(3) 写真票

写真（出願前6か月以内に撮影した脱帽、上半身正面向き、縦4.5cm、横3.5cmの大きさのもの。スナップ写真は認めない。）を貼り付け、所定の事項を記入したもの

(4) 受験票

6 提出期間及び提出先

(1) 提出期間

平成26年6月19日（木）から同年7月2日（水）までの間に郵送により出願すること（郵送は、書留とし、同日までの消印のあるものに限り有効とする。）。

(2) 提出先

320-8501 栃木県宇都宮市塙田一丁目1番20号
栃木県保健福祉部薬務課

7 受験通知

受験願書提出者には受験通知書を送付する。

8 試験結果の発表

平成26年10月17日（金）午前10時に、栃木県ホームページ並びに栃木県庁屋外掲示場及び各健康福祉センターの掲示板に、合格者の受験番号を掲示する。

なお、電話等による問い合わせには、一切応じない。

また、合格者には、合格通知書を送付する。

9 試験結果の簡易開示

受験者本人は、合格発表の日から1か月間、科目別得点及び総合得点を栃木県保健福祉部薬務課において口頭で開示請求できる。この場合、本人であることを証明できる書類（受験票、運転免許証等の身分証明書）を持参すること。

10 受験手数料

15,000円（栃木県収入証紙で納付すること。）

11 その他

(1) 問い合わせ先

栃木県保健福祉部薬務課

電話028-623-3120

(2) 受験願書等の配付について

各健康福祉センター又は栃木県保健福祉部薬務課において、平成26年5月26日（月）から配付する。

（薬務課）

○大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成26年9月16日までに知事に意見書を提出することができる。

平成26年5月13日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ベイシアマート野木店
下都賀郡野木町大字友沼4857-1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ベイシア
群馬県前橋市亀里町900番地
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称
株式会社ベイシア
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成26年12月26日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,323㎡
- 6 駐車場及び駐輪場の収容台数
駐車場 59台
駐輪場 44台
- 7 荷さばき施設の面積
93㎡
- 8 廃棄物等の保管施設の容量
21㎡
- 9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前8時
閉店時刻 午後9時
- 10 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前7時30分から午後9時30分まで
- 11 駐車場の自動車の出入口の数
2か所
- 12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後9時まで
- 13 届出年月日
平成26年4月25日

14 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

○平成27年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

平成27年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則（昭和47年栃木県規則第36号）第9条の規定により公告する。

平成26年 5月13日

栃木県知事 福 田 富 一

1 募集する訓練課程

- (1) 普通職業訓練 普通課程（本科） (主に高卒者対象)
- (2) 普通職業訓練 普通課程（高等コース） (主に中卒者対象)

2 募集予定人員

産業技術専門校名	所在地等	科 名	普通職業訓練	
			本 科	高等コース
県央 産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4 電話 028-689-6374	機 械 技 術 科	人	人
		制 御 シ ス テ ム 科	40	
		自 動 車 整 備 科	20	
		建 築 設 備 科	20	
		情 報 ネットワーク科	20	
		金 属 加 工 科		20
		電 気 工 事 科		20
		木 造 建 築 科		20

3 訓練期間及び応募資格

訓練課程	訓練期間	入 校 月	応 募 資 格
普通課程 本 科	2年	4月	(1) 推薦入校試験 ① 学校長推薦（下記のいずれにも該当する者） ア 平成27年3月に高等学校卒業見込みの者 イ 学業成績が良好で、希望科の目的を理解し、入校意志が強く、将来技術者として活躍が期待され、人物性行等が良好な者 ② 自己推薦（下記のいずれにも該当する者） ア 高等学校卒業の者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者（高等学校卒業見込みの者を除く。） イ 希望訓練科の特色を理解し、入校後の目的意識や学習意欲が強く、自己推薦できる経歴、特長、特技等を有する者 (2) 一般入校試験 ① 平成27年3月に高等学校卒業見込みの者 ② 高等学校卒業の者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
普通課程 高等コース	2年	4月	(1) 推薦入校試験 ① 学校長推薦（下記のいずれにも該当する者） ア 平成27年3月に中学校又は高等学校卒業見込みの者 イ 希望科の目的を理解し、入校意志が強く、将来技能者として活躍が期待され、人物性行等が良好な者

		② 自己推薦（下記のいずれにも該当する者） ア 中学校卒業の者 イ 希望訓練科の特色を理解し、入校後の目的意識や学習意欲が強く、自己推薦できる経歴、特長、特技等を有する者 (2) 一般入校試験 ① 平成27年3月に中学校卒業見込みの者 ② 中学校卒業の者
--	--	--

(注) 普通課程本科の自動車整備科の応募資格は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者とする。

4 募集期間及び応募方法

訓練課程	応募期間	応募方法
普通課程 本科	学校長推薦入校試験 平成26年9月8日（月）から 同月19日（金）まで	入校願書に調査書、在籍高等学校長が発行する推薦書及び志願理由書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。
	自己推薦入校試験 平成26年9月8日（月）から 同月19日（金）まで	入校願書に調査書（高卒者のみ）、志願理由書、卒業証明書、履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 （注）調査書については、保存年限により発行できない場合は除く。
	一般入校試験 第1回：平成26年11月4日（火）から同月8日（土）まで 第2回：平成26年12月8日（月）から同月17日（水）まで 第3回：平成27年2月2日（月）から同月10日（火）まで 第4回：平成27年3月12日（木）から同月24日（火）まで	平成27年3月に卒業見込みの者は入校願書に調査書を、卒業の者は入校願書に卒業証明書及び履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 （注）合格者が募集予定人員に達した場合、以後の募集は実施しない。ただし、入校辞退者が出た場合は、以後の試験を実施する場合がある。
普通課程 高等コース	学校長推薦入校試験 平成26年12月8日（月）から 同月12日（金）まで	入校願書に職業相談票（中学校卒業見込みの者）、調査書（高等学校卒業見込みの者）、在籍学校長が発行する推薦書及び志願理由書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。
	自己推薦入校試験 平成26年12月8日（月）から 同月12日（金）まで	入校願書に調査書（高卒者のみ）、志願理由書、履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 （注）調査書については、保存年限により発行できない場合は除く。
	一般入校試験 第1回：平成27年1月19日（月）から同月23日（金）まで 第2回：平成27年3月13日（金）から同月17日（火）まで	平成27年3月に中学校卒業見込みの者は入校願書に職業相談票を、高等学校卒業見込みの者は入校願書に調査書を、卒業の者は入校願書に履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 （注）合格者が募集予定人員に達した場合、第2回の募集は実施しない。ただし、入校辞退者が出た場合は、第2回の試験を実施する場合がある。

5 試験日、試験方法及び合格発表日

訓練課程	試験日	試験方法	合格発表日
------	-----	------	-------

普通課程 本科	学校長推薦入校試験 平成26年10月10日(金)	面接試験(ただし、 応募状況等により適 性試験を実施する場 合がある。) 書類選考(提出書 類)	平成26年10月17日(金)
	自己推薦入校試験 平成26年10月10日(金)	面接試験 適性試験 書類選考(提出書 類)	平成26年10月17日(金)
	一般入校試験 第1回:平成26年11月21日(金) 第2回:平成27年1月16日(金) 第3回:平成27年2月20日(金) 第4回:平成27年3月27日(金)	学力試験(数学及び 国語) 面接試験 書類選考(提出書 類)	第1回:平成26年11月28日(金) 第2回:平成27年1月23日(金) 第3回:平成27年2月27日(金) 第4回:平成27年3月30日(月)
普通課程 高等コース	学校長推薦入校試験 平成27年1月9日(金)	面接試験 適性試験 書類選考(提出書 類)	平成27年1月16日(金)
	自己推薦入校試験 平成27年1月9日(金)	面接試験 適性試験 書類選考(提出書 類)	平成27年1月16日(金)
	一般入校試験 第1回:平成27年2月13日(金) 第2回:平成27年3月20日(金)	学力試験(数学及び 国語) 面接試験 書類選考(提出書 類)	第1回:平成27年2月20日(金) 第2回:平成27年3月23日(月)

6 合格通知

県央産業技術専門校長から本人に通知する。

7 その他

募集について不明な点は、県央産業技術専門校(電話028-689-6374)に問い合わせること。

(労働政策課)

○平成26年度栃木県農業大学校入学試験の実施

栃木県農業大学校本科の一般入学試験及び推薦入学試験を実施するので、栃木県農業大学校規則(昭和59年栃木県規則第74号)第9条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成26年5月13日

栃木県知事 福田 富一

1 募集人数及び修業年限

学 科	募 集 人 数	修 業 年 限
農 業 経 営 学 科	25名	2年
園 芸 経 営 学 科	40名	
畜 産 経 営 学 科	15名	

(注) 1 園芸経営学科に野菜専攻、花き専攻及び果樹専攻を置く。

2 推薦入学及び一般入学の募集人数は、各学科の募集人数のそれぞれ7割程度及び3割程度とする。

2 受験資格

(1) 推薦入学試験

次の条件を満たし、在学する高等学校又は中等教育学校の校長の推薦を得た者

- ア 高等学校又は中等教育学校（志望する者が県外に居住する場合にあっては、県内の高等学校に限る。）を平成27年3月卒業見込みの者
- イ 学業成績が優秀で、品行方正、健康な者
- ウ 卒業後、県内において農業に従事する意思を有する者
- エ 当該学科を志望する動機、理由が明白である者

(2) 一般入学試験

- ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成27年3月卒業見込みの者
- イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成27年3月修了見込みの者
- ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条各号のいずれかに該当する者及び平成27年3月31日までにこれに該当する見込みの者

3 出願手続

(1) 出願期間

試験区分		出願期間
推薦入学試験		平成26年9月12日（金）～同月26日（金）必着
一般入学試験	前期	平成26年11月25日（火）～同年12月5日（金）必着
	後期	平成27年2月5日（木）～同月13日（金）必着

- (注) 1 土曜日、日曜日及び祝日は、願書の受付を行わない。
- 2 推薦入学試験及び一般入学試験（前期）の合格者の合計が募集人数に達した場合は、一般入学試験（後期）を実施しないことがある。
- 3 入学願書には、第1志望以外の学科又は専攻の希望がある場合は、第2志望を必ず明記すること。試験の結果によって、第2志望の学科又は専攻への入学を認める場合がある。

(2) 出願方法

出願者は、出願書類等を学生募集要項に添付の封筒により直接持参するか、又は郵送すること。なお、郵送による場合は、簡易書留とすること。

(3) 出願書類等

出願書類	推薦入学試験	一般入学試験	備考
入学願書	◎	◎	入学試験料4,400円分の栃木県収入証紙を貼付すること。
受験票	◎	◎	
出身学校の発行する調査書又は成績証明書	○	○	推薦入学試験の場合は、最終学年の1学期まで記載すること。 一般入学試験の出願者が高等学校又は中等教育学校の在学者の場合には、前期の試験にあっては最終学年の1学期まで、後期の試験にあっては最終学年の2学期まで記載すること。
受験資格を証する書類	-	○	2(2)イ又はウに該当する者のみ提出すること。
家族及び農業経営概況調書	◎	◎	経営の特色・将来の目標については具体的かつ詳細に記入すること。

写真2枚 (うち1枚は受験票 に貼ること。)	○	○	出願前3か月以内に無帽で上半身を正面から撮影したもので、縦4cm、横3cmのものとする。裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。
推薦書	◎	-	在学する高等学校又は中等教育学校の校長の推薦を得ること。
受験票返送用封筒	◎	◎	82円切手を貼付し、本人の宛名を記入すること。

(注) 提出書類のうち、◎印は栃木県農業大学校指定用紙を使用すること。

(4) 入学試験料

4,400円

(5) 出願先

〒321-3233 宇都宮市上籠谷町1145-1

栃木県農業大学校事務部学生課 電話：028-667-0711 (代表)

(6) 受験票の送付

受験票は、出願期間終了後、出願者に送付する。試験日の3日前までに受験票が到着しない場合は、栃木県農業大学校事務部学生課まで申し出ること。

4 実施期日

試験区分	実施期日	備考
推薦入学試験	平成26年11月5日(水)	試験時間割は受験票裏面参照
一般入学試験	前期 平成27年1月9日(金)	
	後期 平成27年2月26日(木)	

5 実施場所

宇都宮市上籠谷町1145-1 栃木県農業大学校

6 試験方法及び試験科目

試験方法及び試験科目	試験区分	推薦入学試験	一般入学試験
	筆記試験	小論文	○
国語総合		-	○
数学I		-	○
面接試験		○	○

7 合格発表

試験区分	期日	備考
推薦入学試験	平成26年11月19日(水)	午前9時に栃木県農業大学校内掲示板及び同校ホームページ(http://www.nodai.pref.tochigi.lg.jp/)に合格者の受験番号を掲示する。
一般入学試験	前期 平成27年1月29日(木)	
	後期 平成27年3月3日(火)	

(注) 1 合格者に対しては、合格通知及び入学手続に関する書類を郵送する。

2 可否についての電話等による問合せには一切応じない。

8 試験結果の簡易開示

一般入学試験の筆記試験の科目別得点については、口頭で開示請求をすることができる。

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票を持参の上、各合格発表の日から1か月以内に栃木県農業大学校に来校すること。なお、電話、ハガキ等による開示請求は一切受け付けない。

9 その他

(1) 学生寮

第1学年においては、全寮制により1年間寮教育を実施する。

(2) 授業料等（平成26年度）

- ア 入学金 5,650円
- イ 授業料（年額） 124,800円
- ウ その他 寮雑費、教材費、派遣実習費等

(経営技術課)

○患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成26年 5月13日

栃木県知事 福 田 富 一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発 生 年 月 日	経過及び転帰
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	市貝町	平成26年 4月25日	法令殺

(畜産振興課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成26年 5月13日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
西下ヶ橋土地改良区	理 事	黒崎 純夫		宇都宮市下ヶ橋町1746	26. 3 .31	
	〃	福田 豊		〃 〃 1389	〃	
	〃	黒崎 重昭	黒崎 重昭	〃 〃 1429	〃	26. 4 . 1
	〃	仲山 勲	仲山 勲	〃 〃 1756	〃	〃
	〃	高塩 修一	高塩 修一	〃 〃 1422	〃	〃
	〃	高塩 悦夫	高塩 悦夫	〃 〃 1531	〃	〃
	〃	手塚 宏典	手塚 宏典	〃 〃 1755	〃	〃
	〃	加藤 雅也	加藤 雅也	〃 〃 1424	〃	〃
	〃	仲山 克美	仲山 克美	〃 〃 1442	〃	〃
	〃	桜井 清一	桜井 清一	〃 〃 817	〃	〃
	〃		加藤 真一	〃 〃 1747		〃
	〃		加藤 徹	〃 〃 1426		〃
	〃		石川耕太郎	〃 〃 1420		〃
	監 事	石川耕太郎		〃 〃 1420	26. 3 .31	
	〃	郷間 順一	郷間 順一	〃 〃 810	〃	26. 4 . 1
〃	郷間和多二	郷間和多二	〃 〃 806	〃	〃	

	監 事	加藤 宣男	加藤 宣男	宇都宮市下ヶ橋町1743	26.3.31	26.4.1
	〃		加藤 義久	〃 〃 1099		〃
清次郎口 用水 土地改良区	理 事	大足 節		真岡市大道泉172-2	26.3.31	
	〃	井澤 好市		〃 上谷貝289	〃	
	〃	田口 進		下野市上吉田357-1	〃	
	〃	小口 義徳		河内郡上三川町大字三本木258	〃	
	〃	井澤 孝之	井澤 孝之	真岡市谷貝新田356	〃	26.4.1
	〃	阿久津良雄	阿久津良雄	〃 砂ヶ原633-4	〃	〃
	〃	上野 秀雄	上野 秀雄	〃 谷貝新田346	〃	〃
	〃	石崎 泉	石崎 泉	〃 砂ヶ原146	〃	〃
	〃	甲田 耕治	甲田 耕治	下野市本吉田957	〃	〃
	〃	塩山 操一	塩山 操一	〃 〃 880-2	〃	〃
	〃	飯島 登	飯島 登	真岡市砂ヶ原805-7	〃	〃
	〃	井澤 佳三	井澤 佳三	〃 谷貝新田355-2	〃	〃
	〃	石崎 忠良	石崎 忠良	〃 〃 372	〃	〃
	〃	柳田 幸一	柳田 幸一	〃 大道泉238	〃	〃
	〃	野口 栄一	野口 栄一	下野市上吉田375	〃	〃
	〃	川島 金治	川島 金治	河内郡上三川町大字坂上1200	〃	〃
	〃	上野 健一	上野 健一	〃 〃 大字三本木243	〃	〃
	〃		大足 成男	真岡市大道泉198		〃
	〃		関亦 雅孝	〃 上谷貝255		〃
	〃		富永 義明	下野市上吉田357-2		〃
〃		黒須 利夫	河内郡上三川町大字三本木636		〃	
	監 事	田村 武	田村 武	真岡市砂ヶ原151	26.3.31	〃
	〃	佐藤 利明	佐藤 利明	〃 〃 934-5	〃	〃
	〃	小倉 通保	小倉 通保	〃 谷貝新田86-6	〃	〃
長沼西部 土地改良区	理 事	上野 義明		真岡市堀込468	26.2.28	
	〃		橋本 房雄	〃 〃 431		26.4.1
小山用水 土地改良区	理 事	小曾根英夫		小山市大字南和泉477	26.3.31	
	〃	梅山 武		〃 大字北飯田232	〃	
	〃	針谷 正一		下都賀郡野木町大字南赤塚1376	〃	
	〃	新井 啓司		〃 〃 大字潤島619	〃	
	〃	福田 洋一	福田 洋一	小山市大字羽川395-1	〃	26.4.1
	〃	神川 清一	神川 清一	〃 大字出井20	〃	〃
	〃	望月 和夫	望月 和夫	〃 東城南1-21-7	〃	〃

	理 事	鈴木 光	鈴木 光	小山市大字横倉新田70	26. 3 .31	26. 4 . 1
	〃	塚原 良一	塚原 良一	〃 大字東黒田240	〃	〃
	〃	荒井 勝	荒井 勝	〃 大字西黒田576	〃	〃
	〃	館野 年弘	館野 年弘	下都賀郡野木町大字若林310- 2	〃	〃
	〃	山中 滋	山中 滋	小山市大字塚崎604- 1	〃	〃
	〃	山中 岩男	山中 岩男	〃 大字東野田2144	〃	〃
	〃	岩崎 勝行	岩崎 勝行	下都賀郡野木町大字佐川野1342- 1	〃	〃
	〃		橋本 清吉	小山市神鳥谷 2 -23-23		〃
	〃		小井田 悟	〃 大字南和泉496- 1		〃
	〃		本橋 信男	〃 大字鉢形467		〃
	〃		真瀬 利男	下都賀郡野木町大字丸林659- 4		〃
	〃		寶示戸英夫	〃 〃 大字佐川野1414- 1		〃
	監 事	知久 一男		小山市大字南飯田324	26. 3 .31	
	〃	坂本 司郎		〃 大字鉢形863- 1	〃	
	〃	間中 忠男		〃 大字西黒田551- 1	〃	
	〃		板子 博昭	〃 大字羽川402- 1		26. 4 . 1
	〃		小浦 孝夫	〃 神鳥谷 6 - 5 -19		〃
	〃		新井 秋良	下都賀郡野木町大字潤島765- 1		〃
石 橋 土地改良区	監 事	野口 栄一		下野市上古山410	25. 5 . 7	
	〃		大橋 保夫	〃 中大領393- 5		26. 3 .27

(農地整備課)

○公共測量の終了

平成25年12月13日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、下野市長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成26年 5月13日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（空中写真撮影）
- 2 作業地域
下野市
- 3 作業期間
平成25年12月22日から平成26年 3月26日まで

(監理課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年 5月13日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字多功字鋪飛内1763番1	千葉県船橋市中野木一丁目23番25号	前 原 康 伸
塩谷郡高根沢町大字上高根沢字馬喰内5726番20	塩谷郡高根沢町宝石台四丁目6番地1サンビレッジ野中D101	難 波 康 伸
芳賀郡芳賀町大字稲毛田字滝ノ前2225番10	栃木市片柳町一丁目11番35号レジデンスヒルズ106	佐 藤 啓 一
芳賀郡芳賀町大字西水沼3201番1、字野元西623番1、字茶ノ木633番3、633番7、633番8	芳賀郡芳賀町大字西水沼633番地1	稲 川 晴 夫
下都賀郡壬生町大字七ツ石字岡ノ前93番2	下都賀郡壬生町落合一丁目15番2号メルヴェールシンシア302	齋 藤 玲 子 齋 藤 真 介
下都賀郡壬生町大字安塚字西原2231番2、2231番3	下都賀郡壬生町大字安塚2231番地2	河 野 辺 秀 行
下都賀郡野木町大字野渡字帯屋塚356番2	茨城県古河市宮前町11番31号	吉 増 涼 子 寺 田 寛 子
下都賀郡野木町大字南赤塚字中ノ内480番10	下都賀郡野木町大字南赤塚480番地	伏 木 和 也

(都市計画課)

調 達 等 公 告

○入札公告 (特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年5月13日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- 委託業務件名 複写サービス業務 261台 (見込み枚数は、入札説明書による。)
- 委託業務内容 入札説明書による。
- 履行期間 平成26年9月1日から平成31年8月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- 履行場所 県立学校74校

2 入札に参加する者に必要な資格

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- 平成26年6月30日から同年7月3日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県教育委員会事務局施設課財務担当
電話 028-623-3374

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成26年5月13日から同年6月24日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成26年6月30日午後3時 (1)の場所に持参又は郵送すること。
(ただし、郵送による入札書の受領期限は平成26年6月30日午前10時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 平成26年7月3日午前11時 栃木県教育委員会事務局教育委員室（南庁舎2号館4階）

(4) 入札方法 1の(1)の件名で1枚当たりの単価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成26年6月20日から同月25日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成26年6月27日までに郵送する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封入した入札書に栃木県教育委員会事務局施設課で交付する仕様書に基づき作成した複写サービス仕様書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

(4) 審査 栃木県教育委員会事務局施設課長が、入札者の作成した複写サービス仕様書を審査し、栃木県教育委員会事務局施設課で交付する仕様書に示す事項を満たしていると判断した複写サービス仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Contract of Copying service 261 units

(2) Time and Date of bidding:

3:00 p.m., June 30, 2014

(3) Information is available at:

Financial Affairs and Facilities Division

Tochigi Prefectural Board of Education

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL. 028-623-3374

(教育委員会事務局施設課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年5月13日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 平成26年度県立学校環境衛生検査業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約を締結した日から平成27年3月13日(金)まで
- (4) 履行場所 栃木県全域(県立学校)

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、その他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成26年6月3日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 本委託業務を担当させる事業所は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第2号に掲げる事業に係る登録を受けていること。
- (5) 本委託業務を担当させる事業所は、計量法(平成4年法律第51号)第107条第1項第2号に掲げる事業に係る登録を受けており、本委託業務の実施に当たっては、同法第122条に基づく計量法施行規則(平成5年通商産業省令第69号)第50条第1項第1号による環境計量士(濃度関係)及び同項第2号による環境計量士(騒音・振動関係)の登録を受けている者が各1名以上で監督できる体制をとれること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号
栃木県教育委員会事務局健康福利課保健給食担当 電話 028-623-3418

(2) 入札及び開札の日時及び場所

平成26年6月3日(火)午後2時 栃木県庁舎南庁舎2号館4階教育委員室

(3) その他

入札説明書は、平成26年5月13日(火)から同月23日(金)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他
ア 最低制限価格の有無 無
イ 詳細は、入札説明書による。

(教育委員会事務局健康福利課)

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
第2574号	368	10	下野市国分寺1237	" " 1237
		11	" " 1131-14	" " 1131-14